

令和7年度 茅ヶ崎市立病院会計年度任用職員（短期勤務）

登録募集案内

募 集 職 種	茅ヶ崎市立病院ホームページ参照 ※「令和7年度会計年度任用職員（短期勤務）募集職種及び応募要件等一覧（病院）」のとおり
申 込 期 間	令和8年2月27日（金）まで
申 込 方 法	「令和7年度 茅ヶ崎市立病院会計年度任用職員（短期勤務）登録申込書」に必要事項を記入の上、病院総務課まで本人が直接持参してください。 ※本館1階警備室へ応募書類の提出に来院した旨を伝えてください。受付時間は、土日祝日を除く9時から17時までです。
申 込 先	茅ヶ崎市立病院 病院総務課 総務担当
選 考 方 法	一の年度（4月1日～3月31日）を登録期間とし、 <u>業務が発生した場合</u> 、登録された方の中から <u>選考のうえ任用します。</u> ※登録された方全員が必ず採用されるとは限りません。
資 格 等	応募要件に資格の記載がある職種については資格が必要です。 その場合、免許状等の写し（原寸大）を添えて提出してください。

市の会計年度任用職員とは

茅ヶ崎市立病院では、業務を効率的に行うため、会計年度任用職員を募集しています。
会計年度任用職員の方には、一定期間（任期1年以内）働いていただき、事務や看護など市立病院の仕事の一翼を担っていただきます。

この会計年度任用職員（短期勤務）とは、臨時的な業務が発生した際にその期間仕事をしていただくためにあらかじめ登録していただくもので、1年度（4月1日～3月31日）を登録期間とし、登録した方の中から選考し採用するものです。

応募に関するお問い合わせ先

茅ヶ崎市立病院 病院総務課 総務担当
電話 0467-52-1111（代表）

登録申込書記入上の注意

- 1 文字は楷書ではっきりと記入してください。
 - 2 記入には黒又は青の万年筆かボールペンを用いてください。
 - 3 学歴欄は、最終学歴又は在学中の学校、及びその直前の学歴を記入してください。
 - 4 職歴欄は、現在及び前々の職歴等まで記入してください。
- ※ なお、申込受付後は、申込書等一切の書類はお返しいたしません。

1 募集職種、職務の内容及び申込資格等

「令和7年度 茅ヶ崎市立病院会計年度任用職員（短期勤務）募集職種及び応募要件等一覧」をご覧ください。

＊外国籍の方も申込できますが、就職が制限される在留資格の方は、採用されません。

・外国籍の方は、在留カード（みなしのものを含む）または、特別永住者証明書（みなしのものを含む）をお持ちください。

＊次のいずれかに該当する方は申込みできません。（地方公務員法第16条）

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・茅ヶ崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 採用までの流れ

- （1）提出された申込書により書類選考を行います。
- （2）業務で必要が生じた際に、登録された方へ担当者から連絡します。
- （3）選考試験（面接）を行います。
- （4）試験後1週間以内に採否決定の連絡をします。
- （5）採用が決定した方は、登録者名簿から外され、必要な期間採用となります。

3 選考試験の方法

◎面接

試 験 日 お電話にてお知らせします。連絡できる時間帯が限られている場合は、ご提出の際にお伝えください。

試 験 会 場 茅ヶ崎市立病院

※詳しい日程、会場などは、ご連絡した際にお知らせします。

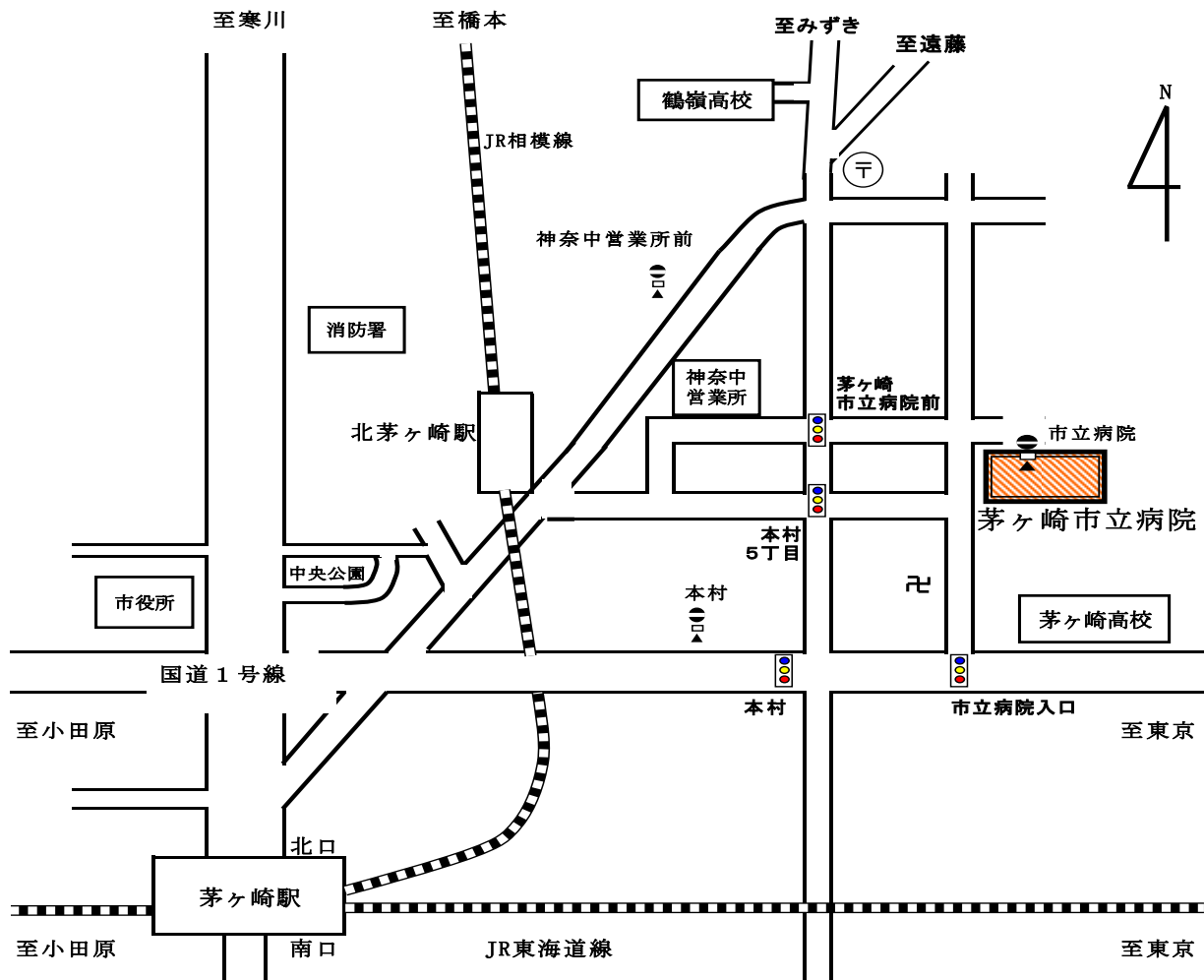
4 休日、年次休暇

- （1）休日は原則として、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）です。
ただし、職種によって土曜日、日曜日、国民の祝日が勤務条件に含まれている場合は、勤務指定表により別日が休日となります。
- （2）年次休暇は、法律に基づいて付与されます。
- （3）特別休暇（忌引等）は別途規定があります。

5 その他

- （1）申込みの際に提出された書類は、お返しいたしません。
- （2）試験当日は、自動車での来場はできません。
- （3）申込資格がないこと又は提出書類の記載事項が正しくないことが判明した場合は、採用を取り消すことがあります。
- （4）電話、窓口での可否の問い合わせはご遠慮ください。
- （5）申込みした年度中に採用されない場合、次年度では再度申込みが必要となります。

●案内図



●交通

- JR 東海道線 茅ヶ崎駅（北口）下車 徒歩25分
- JR 相模線 北茅ヶ崎駅下車 徒歩10分

- バス

【JR 茅ヶ崎駅】（北口バスターミナル）

室田循環（茅14）
 藤沢駅行（藤21）
 高山車庫行（辻09）
 湘南台駅西口行（湘11）
 湘南ライフタウン行（茅03）
 文教大学（小出二本松経由）行（茅50）
 鶴が台団地行（茅15）
 松風台行または湘南みずき行（茅17、茅19）
 藤沢駅行または辻堂駅北口行（藤07、藤08、辻01）

④番乗場 「市立病院」下車
 ④番乗場 「市立病院」下車
 ①番乗場 「神奈中営業所前」下車 徒歩5分
 ②番乗場 「神奈中営業所前」下車 徒歩5分
 ④番乗場 「本村」下車 徒歩10分

【JR 茅ヶ崎駅】（南口バスターミナル）

コミュニティバスえぼし号・中海岸南湖循環市立病院線「㊸市立病院」下車

【JR 辻堂駅】（北口バスターミナル）

茅ヶ崎駅行 ⑦番乗場 「市立病院」下車

【JR 香川駅】

コミュニティバスえぼし号・北部循環市立病院線 「①市立病院」下車